

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【公開番号】特開2004-252408(P2004-252408A)

【公開日】平成16年9月9日(2004.9.9)

【年通号数】公開・登録公報2004-035

【出願番号】特願2003-280794(P2003-280794)

【国際特許分類第7版】

G 03 B 27/50

H 04 N 1/04

【F I】

G 03 B 27/50 A

H 04 N 1/04 105

H 04 N 1/12 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月12日(2004.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像読み取りを行う画像読み取手段を備え、前記画像読み取手段と原稿画像とを相対移動させて前記原稿画像の読み取りを行う画像読み取装置であって、

原稿台上に並べられた複数の原稿画像を読み取る際に、一つの原稿画像の読み取り後、次の原稿画像の読み取り開始前に、前記相対移動を一時的に停止させることを特徴とする画像読み取装置。

【請求項2】

前記原稿台上に並べられた複数の原稿画像を読み取る際に、一つの原稿画像の読み取り後、次の原稿画像の読み取り開始前に、前記画像読み取手段と前記原稿画像との相対位置をホームポジションに戻す動作と、前記相対位置をホームポジションに戻さずに前記相対移動を一時的に停止させる動作とを選択的に実行することを特徴とする請求項1に記載の画像読み取装置。

【請求項3】

前記原稿台上に並べられた複数の原稿画像を読み取る際に、一つの原稿画像の読み取り後、次の原稿画像の読み取り開始前に、前記画像読み取手段と前記原稿画像との相対位置を所定距離戻す動作と、前記相対位置を戻さずに前記相対移動を一時的に停止させる動作とを選択的に実行することを特徴とする請求項1に記載の画像読み取装置。

【請求項4】

前記原稿台上に並べられた複数の原稿画像を読み取る際に、一つの原稿画像の読み取り後、次の原稿画像の読み取り開始前に、前記画像読み取手段と前記原稿画像との相対位置をホームポジションに戻す動作と、前記相対位置をホームポジションに戻さずに前記相対移動を一時的に停止させる動作と、前記相対位置を所定距離戻す動作とを選択的に実行することを特徴とする請求項1に記載の画像読み取装置。

【請求項5】

前記所定距離は、読み取り速度、読み取り解像度、原稿の副走査方向における間隔及び加速に必要な距離の少なくとも一つより算出されることを特徴とする請求項3又は4に記

載の画像読み取り装置。

【請求項 6】

前記選択を、複数の原稿画像が前記相対移動方向に重なっているか、次原稿の読み取りまでの加速に必要な距離があるかのいずれか又は両方に基いて実行することを特徴とする請求項 3 又は 4 に記載の画像読み取り装置。

【請求項 7】

原稿画像の読み取りごとにキャリブレーションデータを取得する設定がされている場合、前記ホームポジションに戻ることを特徴とする請求項 2 又は 4 に記載の画像読み取り装置。

【請求項 8】

画像読み取りを行う画像読み取り手段を備え、前記画像読み取り手段と原稿画像とを相対移動させて前記原稿画像の読み取りを行う画像読み取り装置であって、

原稿台上に並べられた複数の原稿画像を読み取る際に、一つの原稿画像の読み取り後、次の原稿画像の読み取り開始前に、前記画像読み取り手段と前記原稿画像との相対位置を所定距離戻すことを特徴とする画像読み取り装置。

【請求項 9】

前記原稿台上に並べられた複数の原稿画像を読み取る際に、前記制御手段は、一つの原稿画像の読み取り後、次の原稿画像の読み取り開始前に、前記画像読み取り手段と前記原稿画像との相対位置をホームポジションまで戻す動作と、前記相対位置をホームポジションまで戻さずに所定距離戻す動作とを選択的に実行することを特徴とする請求項 8 に記載の画像読み取り装置。

【請求項 10】

前記所定距離は、読み取り速度、読み取り解像度、原稿の副走査方向における間隔及び加速に必要な距離の少なくとも一つより算出されることを特徴とする請求項 8 又は 9 に記載の画像読み取り装置。

【請求項 11】

前記選択を、複数の原稿画像が前記相対移動方向に重なっているか、次原稿の読み取りまでの加速に必要な距離があるかのいずれか又は両方に基いて実行することを特徴とする請求項 8 又は 9 に記載の画像読み取り装置。

【請求項 12】

原稿画像の読み取りごとにキャリブレーションデータを取得する設定がされている場合、前記ホームポジションに戻ることを特徴とする請求項 9 に記載の画像読み取り装置。

【請求項 13】

画像読み取りを行う画像読み取り手段を備え、前記画像読み取り手段と原稿画像とを相対移動させて前記原稿画像の読み取りを行う画像読み取り装置であって、

原稿台上に並べられた複数の原稿画像を読み取る際に、複数の原稿画像の読み取り順を、前記相対移動の総移動距離が最短になるように前記相対移動を制御することを特徴とする画像読み取り装置。

【請求項 14】

前記複数の原稿画像は、写真フィルム上に撮影された複数コマの画像であることを特徴とする請求項 1 乃至 13 のいずれか 1 項に記載の画像読み取り装置。

【請求項 15】

画像読み取りを行う画像読み取り手段を用い、前記画像読み取り手段と原稿画像とを相対移動させて前記原稿画像の読み取りを実行させる画像読み取り装置の制御プログラムであって、

原稿台上に並べられた複数の原稿画像を読み取る際に、一つの原稿画像の読み取り後、次の原稿画像の読み取り開始前に、前記相対移動を一時的に停止させる制御を実行させることを特徴とする画像読み取り装置の制御プログラム。

【請求項 16】

前記原稿台上に並べられた複数の原稿画像を読み取る際に、一つの原稿画像の読み取り後、次の原稿画像の読み取り開始前に、前記画像読み取り手段と前記原稿画像との相対位置をホームポジションに戻す制御と、前記相対位置をホームポジションに戻さずに前記相対移

動を一時的に停止させる制御とを選択的に実行させることを特徴とする請求項 1 5 に記載の画像読み取り装置の制御プログラム。

【請求項 1 7】

前記原稿台上に並べられた複数の原稿画像を読み取る際に、一つの原稿画像の読み取り後、次の原稿画像の読み取り開始前に、前記画像読み取り手段と前記原稿画像との相対位置を所定距離戻す制御と、前記相対位置を戻さずに前記相対移動を一時的に停止させる制御とを選択的に実行させることを特徴とする請求項 1 5 に記載の画像読み取り装置の制御プログラム。

【請求項 1 8】

前記原稿台上に並べられた複数の原稿画像を読み取る際に、一つの原稿画像の読み取り後、次の原稿画像の読み取り開始前に、前記画像読み取り手段と前記原稿画像との相対位置をホームポジションに戻す制御と、前記相対位置をホームポジションに戻さずに前記相対移動を一時的に停止させる制御と、前記相対位置を所定距離戻す制御とを選択的に実行させることを特徴とする請求項 1 5 に記載の画像読み取り装置の制御プログラム。

【請求項 1 9】

前記所定距離は、読み取り速度、読み取り解像度、原稿の副走査方向における間隔及び加速に必要な距離の少なくとも一つより算出されることを特徴とする請求項 1 7 又は 1 8 に記載の画像読み取り装置の制御プログラム。

【請求項 2 0】

前記選択を、複数の原稿画像が前記相対移動方向に重なっているか、次原稿の読み取りまでの加速に必要な距離があるかのいずれか又は両方に基いて実行させることを特徴とする請求項 1 7 又は 1 8 に記載の画像読み取り装置の制御プログラム。

【請求項 2 1】

原稿画像の読み取りごとにキャリブレーションデータを取得する設定がされている場合、前記ホームポジションに戻る制御を実行させることを特徴とする請求項 1 6 又は 1 8 に記載の画像読み取り装置の制御プログラム。

【請求項 2 2】

画像読み取りを行う画像読み取り手段を用い、前記画像読み取り手段と原稿画像とを相対移動させて前記原稿画像の読み取りを実行させる画像読み取り装置の制御プログラムであって、

原稿台上に並べられた複数の原稿画像を読み取る際に、一つの原稿画像の読み取り後、次の原稿画像の読み取り開始前に、前記画像読み取り手段と前記原稿画像との相対位置を所定距離戻す制御を実行させることを特徴とする画像読み取り装置の制御プログラム。

【請求項 2 3】

前記原稿台上に並べられた複数の原稿画像を読み取る際に、一つの原稿画像の読み取り後、次の原稿画像の読み取り開始前に、前記画像読み取り手段と前記原稿画像との相対位置をホームポジションまで戻す制御と、前記相対位置をホームポジションまで戻さずに所定距離戻す制御とを選択的に実行させることを特徴とする請求項 2 2 に記載の画像読み取り装置の制御プログラム。

【請求項 2 4】

前記所定距離は、読み取り速度、読み取り解像度、原稿の副走査方向における間隔及び加速に必要な距離の少なくとも一つより算出されることを特徴とする請求項 2 2 又は 2 3 に記載の画像読み取り装置の制御プログラム。

【請求項 2 5】

前記選択を、複数の原稿画像が前記相対移動方向に重なっているか、次原稿の読み取りまでの加速に必要な距離があるかのいずれか又は両方に基いて実行させることを特徴とする請求項 2 2 又は 2 3 に記載の画像読み取り装置の制御プログラム。

【請求項 2 6】

原稿画像の読み取りごとにキャリブレーションデータを取得する設定がされている場合、前記ホームポジションに戻る制御を実行させることを特徴とする請求項 2 3 に記載の画像読み取り装置の制御プログラム。

【請求項 27】

画像読み取りを行う画像読み取り手段を用い、前記画像読み取り手段と原稿画像とを相対移動させて前記原稿画像の読み取りを実行させる画像読み取り装置の制御プログラムであって、

原稿台上に並べられた複数の原稿画像を読み取る際に、複数の原稿画像の読み取り順を、前記記相対移動の総移動距離が最短になるように前記相対移動を実行させることを特徴とする画像読み取り装置の制御プログラム。

【請求項 28】

前記複数の原稿画像は、写真フィルム上に撮影された複数コマの画像であることを特徴とする請求項15乃至27のいずれか1項に記載の画像読み取り装置の制御プログラム。

【請求項 29】

請求項15乃至28のいずれか1項に記載の制御プログラムを格納したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1に記載の画像読み取り装置は、画像読み取りを行う画像読み取り手段を備え、前記画像読み取り手段と原稿画像とを相対移動させて前記原稿画像の読み取りを行う画像読み取り装置であって、原稿台上に並べられた複数の原稿画像を読み取る際に、一つの原稿画像の読み取り後、次の原稿画像の読み取り開始前に、前記相対移動を一時的に停止させることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項8に記載の画像読み取り装置は、画像読み取りを行う画像読み取り手段を備え、前記画像読み取り手段と原稿画像とを相対移動させて前記原稿画像の読み取りを行う画像読み取り装置であって、原稿台上に並べられた複数の原稿画像を読み取る際に、一つの原稿画像の読み取り後、次の原稿画像の読み取り開始前に、前記画像読み取り手段と前記原稿画像との相対位置を所定距離戻すことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項13に記載の画像読み取り装置は、画像読み取りを行う画像読み取り手段を備え、前記画像読み取り手段と原稿画像とを相対移動させて前記原稿画像の読み取りを行う画像読み取り装置であって、原稿台上に並べられた複数の原稿画像を読み取る際に、複数の原稿画像の読み取り順を、前記記相対移動の総移動距離が最短になるように前記相対移動を制御することを特徴とする。